

平成 22 年度	施設名 (愛称名)	下田市立下田保育所	番号	5 1
----------	-----------	-----------	----	-----

平成 22 年度

施設評価調書

施設の名称……下 田 保 育 所

所管担当課……教育委員会学校教育課

平成 22 年 7 月

平成 22 年度	施設名 (愛称名)	下田市立下田保育所	番号	5 1
----------	-----------	-----------	----	-----

施設の概要

1 施設名 (愛称名)	下田市立下田保育所		2 担当課 担当係	学校教育課 こども育成係		
3 所在地	下田市 4 丁目 5 番 26 号		4 設置年月	昭和 63 年 12 月 日		
5 総合計画の 位置付け	IV 安心と安全づくり	ともに生きる福祉のまちづくり		児童福祉		
	施 策 体 系	保育サービスの充実		保育システムの多様化・弾力化の推進		
	主 要 事 業	保育所整備事業		保育所の施設・設備の充実		
6 設置目的	日々保護者の委託を受けて、保育に欠ける(働いていたり、病気などの理由により)乳児又は幼児を保育することを目的とする施設。《児童福祉法第39条》					
7 設置根拠	下田市立保育所条例					
8 施設の概要	施設の概要	敷地面積 2,747.95 m ² 建物面積(鉄筋コンクリート) 1,066.21 m ²				
		認可保育所 定員 150 人				
	実施事業 の概要	保育所における保育(22.4.1)				
		0歳児 3人 1歳児 11人 2歳児 18人 3歳児 20人 4歳児 23人 5歳児 20人 合計 95人				
	料金体系	料金区分	下田市保育の実施に関する条例施行規則による 第1階層から第7階層別に徴収基準額設定 平成18年度保育料改定済(国の徴収基準の80%を目途) 平成20年度から保育料階層定義変更(税源移譲による所得税率の変更のため)			
		主な料金				
		減免内容	(保育料の減免) 第10条 市長は特別の事情がある者については、保育料を減免することができる。 2 前項の規定により保育料の減免を受けようとする場合は、保育料減免申請書(様式第8号)により市長に提出しなければならない。 3 市長は、前項の申請があったときはこれを審査し、保育料減免決定(却下)通知書(様式第9号)により保護者に通知する。			
		利用料金制度	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無			
施設運営 方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接運営					
	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度 →	指定管理者				
	<input type="checkbox"/> 一部委託 →	委託内容				
直接従事職員	下田市職員数	保育士		調理員		合計
		正職員	臨時	正職員	臨時	
	平成22年4月1日現在	7人	7人	1人	3人	18人
9 市内の 類似施設	下田市所有	公立保育所 6				
	民間所有	民間保育所 2				

平成 22 年度	施設名 (愛称名)	下田市立下田保育所	番号	5 1
----------	-----------	-----------	----	-----

10 取得費等の情報 (単位：円)	取得費及び財源内訳		平成 21 年度末残高		(備考) 減価償却の方法 ・定額法 ・残存価格：1 円 ・新設翌年度から償却 ・耐用年数 47 年 ・s63.12～h47.11	
	土地取得費 (起債)	145,410,407	土地残高			
	建物取得費	217,946,000	建物減価償却後残高	115,928,700		
	財源内訳		減価償却費算定 217,946,000 円 ÷ 47 年 年間償却額 → 4,637,148 円/年間			
	国・県支出金	87,067,000	市債残高	0		
	市債	79,400,000				
	一般財源					
	寄附金等					
	物品 (* 万円以上)		物品減価償却後残高			
11 年間経費等推移 (単位：円)	区 分		H19 年度決算	H20 年度決算	H21 年度決算	H22 年度予算
	収入	保育料	24,480,050	22,852,420	23,542,010	21,948,902
	収入合計		24,480,050	22,852,420	23,542,010	21,948,902
	支出	1 節 報酬	154,111	113,900	114,900	171,167
		2 節 給料	38,358,556	37,386,010	35,738,136	30,155,584
		3 節 職員手当等	16,652,533	16,713,574	14,811,800	12,641,656
		4 節 共済費	8,568,533	8,609,866	8,900,034	8,075,032
		7 節 賃金	14,967,270	11,098,566	19,833,547	20,194,723
		8 節 報償費	30,983	16,170	19,110	20,088
		9 節 旅費	58,678	59,672	90,720	116,077
		11 節 需用費	10,079,810	10,292,659	10,952,461	11,230,202
		12 節 役務費	493,067	334,914	443,513	544,983
		13 節 委託料	450,036	652,889	757,623	620,805
		14 節 使用料	1,473,440	114,592	102,038	84,537
	18 節 備品購入費	158,744	22,890	366,676	2,000,000	
	19 節 負担金補助	157,412	159,449	147,887	160,705	
	支出合計		91,603,173	85,575,151	92,278,445	86,015,559
	減価償却費 (単位:円)		4,637,148 円	4,637,148 円	4,637,148 円	4,637,148 円
	市債利子 (単位:円)		555,481 円	243,499 円	0 円	0 円
	※H20 で償還終了					
下田市負担年間総経費 (単位:円)		72,315,752 円	67,603,378 円	73,373,583 円	68,703,805 円	
備考	○H20、21=人件費は総額を人数按分 (正職員・嘱託職員等の人件費総額) その他経費は、各園の実数+共通経費の按分を合計					
12 施設利用状況等の推移	利用状況	利用年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
		利用者数 (月平均)	104 人	97 人	100 人	95 人
		参考：利用単位当たり市負担額	695,344 円/人	696,942 円/人	733,736 円/人	723,198 円/人
	休館日	日曜日 祝日 12 月 29 日から 1 月 3 日まで				
	使用時間	午前 8 時から午後 4 時まで				
13 利用者満足度調査	実施の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		調査結果 アンケート実施 (保育時間について) 土曜日の 1 日保育や平日の延長保育、病児後保育等保育メニューの拡大にかかる希望が多い。		
	直近の実施時期	平成 年 月				
	調査手法	ニーズ調査				
	調査数	総数 282 (下田 91)				

平成 22 年度

施設名（愛称名） 下田市立下田保育所

番号 51

業 績 評 価

1 目標達成度

目標達成度	区 分	単 位	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H21 年度
	利用者数 の目標値	人	150 人	150 人	150 人	150 人
	〃 の実績	人	104 人	97 人	100 人	
	目標達成度	%	69.3%	64.7%	66.7%	
選択した指標	<input type="checkbox"/> 成果指標 <input checked="" type="checkbox"/> 成果指標の代替指標					
指標選択の理由	目標達成度を選定する指標として同指標を選択した理由 保育所は特定の福祉目的に応えるための施設であり、施設の設置目標は数値にするまでもなく明確である。その中でも、施設同士のあり方を比較することにおいては、措置制度から選択利用制度に変わったことから、保育所の入所者数が保護者の需要を示す数値として捉えることができると考える。					
指標設定の考え方	区 分	指 標 名	指 標 の 考 え 方			
	成果指標					
	代替指標	入所児童数(4月1日)				

(参考)

活動指標（施設の目的を達成するための具体的な手段におけるそれぞれの達成度合を把握できる指標）

活動指標			区分	単 位	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
活動指標①	目標指標		目標値					
			実績値					
			達成度					
	目標指標の考え方							
活動指標②	目標指標		目標値					
			実績値					
			達成度					
	目標指標の考え方							
活動指標③	目標指標		目標値					
			実績値					
			達成度					
	目標指標の考え方							

平成 22 年度

施設名（愛称名）	下田市立下田保育所
----------	-----------

番号	5 1
----	-----

2 効率性

効率性	区分	説明	単位	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
	施設の総利用者数等①		人	104 人	97 人	100 人	95 人
	年間経費②	施設の事業費・運営費および人件費の合計額	円	91,603,173	85,575,151	92,278,445	86,015,559
	利用単位当たり経費	②÷①	円/人	880,799	882,218	922,784	905,427
総利用者数等の考え方 施設の総利用総数等について用いた指標について記載してください。	4 月 1 日入所児童数	備考 コスト評価項目に関して留意事項、補足項目等があれば記載してください。	11 欄の「支出合計」の額を転記記載する。				年間経費は、H19 は、公立保育所総経費を、各保育所の入所児童数で按分。H20、21、22 は、人件費は総額を人数で按分し、その他経費は、各施設経費の積み上げ＋共通経費を按分した。

その他の指標		区分	単位	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
目標指数①	目標指数 の考え方	目標値					
		実績値					
		達成度					
目標指数②	目標指数 の考え方	目標値					
		実績値					
		達成度					
目標指数③	目標指数 の考え方	目標値					
		実績値					
		達成度					

受益者負担の適正性	区分	説明	単位	H19 年度	H20 年度	H21 年度
	① 有料部分の年間経費	使用料等を徴収する部分の年間経費	円	91,603,173	85,575,151	92,278,445
	② 受益者負担額	施設の本来の目的による使用料等の年間総額	円	24,480,050	22,852,420	23,542,010
	③ 受益者負担比率	②÷①	%	26.7	26.7	25.5
	④ 補正受益者負担額	減免者より正規の料金を徴収したと仮定した場合の受益者負担額	円	24,480,050	22,852,420	23,542,010
	⑤ 補正受益者負担比率	④÷①	%	—	—	—

【参考】

運営に掛かる税負担 (市民負担)	年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度(予算)
	人口 (4 月 1 日 : 人)	26,197	25,802	25,549	25,224
	人口 1 人あたり (円/人)	2,562	2,430	2,690	2,540
	年間総経費	2,760	2,620	2,872	2,724

平成 22 年度	施設名 (愛称名)	下田市立下田保育所	番号	5 1
----------	-----------	-----------	----	-----

施設の現状分析

判 断 視 点 項 目		施設の状況	
施設方向性の判断視点	① 施設の設置目的が時代のニーズに適合しているか	設置目的に沿った利用がされているか	児童福祉法第 39 条による保育を実施する認可保育所であり、設置目的にあった利用がされている。
		住民の福祉の向上に対し、どのように寄与しているか	保育に欠ける児童を安全、安心に保育することにより、児童の健全育成に寄与している。
		将来に亘り必要な施設として住民の期待を高めているか	市の中心に位置しており、全域より入所児がある。また施設規模も十分備えており今後も保育ニーズに十分応えていける。
	② 施設が十分に利用されているか	施設の修繕計画はどうなっているのか	耐震化されており、施設の状態も比較的良い。当面は、小規模の維持修繕工事に対応していく計画である。
		施設の運営方法と利用者の情報交換はどのようにされてきたのか	保育所において、定期的に保護者会等情報交換の場を設けている。
	③ 施設の管理運営主体が施設の利用目的から判断して適切であるか	同様の施設の設置がされているなど競合していないか	市内に認可公立保育所 4 園、民間保育所 2 園、公立地域保育所 2 園が設置されている。
		民間においても十分可能な施設なのか	保育所の民営化については、児童福祉法の改正により、市町村、社会福祉法人の他、NPO 法人や学校法人、企業等の参入が可能となった。また、指定管理だけではなく、土地建物の無償貸与など新たな民営化の選択肢も提案されている。このため、適正な運営能力を備えた民間事業者の参入は可能であると捉えている。
	④ 使用料、利用者数、支出額、市負担額が適正であるか	使用料の算定に当たり実費経費と住民福祉の向上の比較はどうなのか	保育料の額については、国の定めた徴収基準額を基に、家計に与える影響を考慮し、市独自で軽減率を設定している。
		同種施設との比較、近隣施設との比較はどうなのか	施設定員、利用年齢ともに市内最大であり、毎年希望者も多い。利用単位当たり経費、受益者負担比率も高い水準にある。
		計画上の利用者数と実際の利用者数の違いがどうなっているのか	平成 21 年度の実績は、定員 150 人に対して入所者数 100 人、充足率 66.6%である。
		施設の耐用年数は何年有るのか	耐用年数 47 年 S63 建設 残 25 年
		施設の今後の維持経費の算定はどうなのか	未検討

平成 22 年度

施設名（愛称名） 下田市立下田保育所

番号 51

行政規模からの判断視点	①	施設の管理運営に係る経費が財政規模からして適正か	施設の管理運営の経費支出が下田市の行政経営からして妥当なのか	保育所運営費(民間保育所経費)と比較して、施設の管理運営経費は多いが、その主な理由は人件費である。当面は市の保育サービスの拠点となる施設であるので、市の責任で運営を行うべきだと考える。
			現行の管理運営を今後も継続していくことが適切か	適正な運営・責任能力を持つ民間事業者が出るまでは、公的な責任による運営を行うべきだと考える。
	②	地域的な施設配置のバランスは適正か	旧町村単位における施設配置の見直しはされているのか	施設については稲穂地区を除く各地に設置されている。下田と第3については、地域的な役割ではなく、利用の形態は就業形態に応じて利用されている。
	③	施設の統廃合が可能な施設はないのか	施設統合が出来る施設の組み合わせは有るのか	少子化が進行する中で、定員の充足率は全体として低下している。市内保育所の削減に向けた再編を検討する必要がある。過去、幼保の一元化が提案されたが、現実的な選択ではなく、それぞれの役割に応じた機能的な配置を検討するべきだと考える。
			老朽化と施設維持の比較から改築廃止をどう考えていくのか	園舎は昭和 63 年に建てられたもので、耐用年数 47 年に対し、経過年数 22 年である。経年劣化はあるものの、修繕で対応可能。耐震化がなされている施設のため、施設面から考慮した場合、廃止は考えにくい。
			地域、民間に譲渡できないのか	現行の保育サービス水準の確保や現状の民間事業者の状況を考慮すると、近々の地域・民間への譲渡は考えにくい。
		施設の目的の範囲を拡大することにより統廃合可能にならないか	施設の現状や規模から統廃合の際には拠点施設となるものである。	
その他				

平成 22 年度

施設名（愛称名） 下田市立下田保育所

番号 51

見直しの方策

評価種別	改善・見直しの方策案	
市民と行政の役割分担評価	行政関与の妥当性	保育所は、児童福祉法第 39 条により、日々保護者の委託を受けて、保育の実施する児童福祉施設であり、同法第 24 条により、市町村の保育の実施義務について定められている。
	受益者負担の妥当性	児童福祉法 56 条第 3 項において、保育の実施に要する保育費用を支弁した市町村の長は、本人またはその扶養義務者から、家計に与える影響を考慮して保育の実施のかかる児童の年齢などに応じて定める額を徴収することができる旨定められている。
	実施主体の妥当性	市に保育の実施義務があること、また、公共性の高いサービスであることから実施主体としては妥当である。ただし、適正な能力を持った民間事業者が出てきた場合には、適切な役割分担を検討していく必要がある。
	廃止・休止・縮小・外部委託化・民営化などの方向性	公立保育所施設整備に対する整備費補助については、平成 17 年度より廃止された。当市の財政状況を考慮すると、公立保育所の新築は困難であるため、今後保育所を新設する場合は、民営化も検討する必要がある。
業績評価	利用者数等の目標数値及び利用者向上策など	多様な保育サービス（乳幼児・障害児）の提供や延長保育等、質の向上により、利用者の利便性や満足度の向上に努める。
	執行方法の見直しなど効率化のための目標及び方策	市内の保育所・幼稚園の再編について、平成 22 年度中に方向性を提示したい。
	受益者負担の現状及び適正化のための方策など	保育料の設定については、国で定める徴収基準額を基に、家計に与える影響を考慮し、市独自の軽減率を設けている。国の動向や、景気動向等を注視し、定期的な見直しを行う。また負担の公平性を確保するため、滞納者に対する適正な徴収を推進したい。
アンケート調査等	市民アンケート調査等の結果	平日延長保育、休日保育の実施について求められている。
	サービスの迅速性や利便性など	平成 20 年度に改訂された保育指針に基づき、保育には今まで以上の社会的責任が付与されたため、この指針に基づいた保育の実施に向けた保育士の資質向上を図りたい。
サービス面等	利用者満足度の観点からのサービス提供の質の改善方法	平成 16 年度より、提供する福祉サービスの質の向上のため、全保育士を対象に自己評価を実施している。 今後は、第三者評価の受審についても検討が必要と思われる。

平成 21 年度事業内容及び見直し事項

事業内容	
見直し事項	

平成 22 年度

施設名（愛称名） 下田市立下田保育所

番号 51

施設懸案事項

No.	懸案事項	改善経費	備考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			

今後の方向性

今後の方向性	<input type="checkbox"/> 充実 <input type="checkbox"/> 効率化等による見直し <input type="checkbox"/> 現状のまま継続等 <input type="checkbox"/> 縮小等による見直し <input checked="" type="checkbox"/> 統廃合を進める	(具体的な内容) ・施設の規模、状態等から考察すると、再編計画においても拠点施設としての役割を担う施設として位置づけていくことが適当だと考えている。
--------	--	---